

令和2年度

事業計画書

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

本会は、「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する」公益社団法人として、「都市において生活、活動する人々のセーフティネットの役割を担う」ことにより、地方自治の発展と住民福祉の向上に寄与し、将来にわたって、会員市、共済委託団体はもとより、住民の皆様方の信頼を得られるよう努めています。

令和2年度の事業につきましては、公益目的事業として、地方自治法第263条の2の規定に基づく相互救済事業、防災に係る調査研究及び普及啓発事業、消防・防災施設整備事業等資金融資事業、防災専門図書館事業、防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業を、また、収益事業として、日本都市センター会館事業及び全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業を确实かつ積極的に実施してまいります。

各事業の計画は、次のとおりとします。

1 相互救済事業

地方自治法第263条の2の規定に基づき、全国の各市等（共済委託団体）の委託を受け、市等の所有する公有財産（建物、自動車）等の損害に対する相互救済事業を行っています。

令和2年度につきましては、建物総合損害共済においては、分担金収入を67億4,300万円（前年度比3.5%増）と、また、自動車損害共済においては、分担金収入を32億4,800万円（前年度比0.8%増）と見込んでいます。

平成30年度は西日本豪雨や台風等による自然災害により各地で甚大な被害が発生しましたが、令和元年度においても、台風15号、19号等による自然災害により各地で甚大な被害が発生しています。これらによる共済委託団体の施設や公用車の損害に対し、災害共済金をお支払いしていますが、令和2年度におきましても、共済委託団体の請求に応じ速やかに災害共済金を支払い、公有財産の早期復旧に貢献します。

また、令和元年度中に発生した山形県沖地震等により被災された共済委託団体に対し、地震災害見舞金規程に基づき、見舞金の支払を予定しています。

平成28年10月に稼働した相互救済事業に係る共済基幹システムは、更に効率的かつ利便性の高いシステムとするため、平成29年6月に共済委託団体の皆様の御協力をいただきましたアンケート調査結果等を基に、システム改修を計画的に行っています。

2 防災に係る調査研究及び普及啓発事業

- (1) 建物総合損害共済において、ごみ処理施設の火災事故が多発し、被害も大規模化しています。施設の稼働停止は、市民生活への影響も大きいことから、被災した施設への現地調査や研修会を通じて、円滑な復旧、再発防止への提言を行っていくとともに、その他の共済委託団体の関係職員等に対しても、本会の事故対策マニュアルを基にしたセミナーの実施や火災事故の実態、委託団体における事故防止の取組等の情報共有を行ってまいります。
- (2) 建物総合損害共済において、落雷による事故件数が高い水準で推移しています。雷被害の軽減を目的として、本会の雷害対策ガイドブックを基にしたセミナーを実施するほか、落雷被害を受けた施設の現地調査を行い、雷リスクの評価、避雷設備の改善等、被害軽減に向けた提言を行ってまいります。
- (3) 自動車損害共済において、車両共済における事故件数の増加傾向が止まらず、高い水準で推移しています。共済委託団体の職員等に対する安全運転講習を各地区において順次、実施するとともに、車両管理における事故防止対策の一助としていただくため、本会の事故防止対策資料集を基にした説明会を実施してまいります。

3 消防・防災施設整備事業等資金融資事業

消防・防災施設整備事業等資金融資事業は、住民の生活、活動のための社会的な基盤施設である消防・防災施設等の一層の充実のため、これらの整備事業に対し低利で資金を融資しています。

令和2年度については、平成30年度及び令和元年度に発生した自然災害による災害共済金の支払に消防・防災施設整備事業等資金融資資産の一部を充てることとするため、令和2年度の融資金償還額の50%相当である48億円を融資総額として予定し、市、消防組合等の消防・防災施設の整備等に寄与してまいります。

4 防災専門図書館事業

防災専門図書館は、「世界におけるあらゆる災害と、その防止、災害時の非常措置及び復旧、復興等に関する図書、文献その他の記録資料を収集し、国及び地方公共団体並びに一般の利用に供することにより、広く防災意識の向上に寄与する」(防災専門図書館規程)ことを目的とし、平成30年度末現在、16万3,421冊の図書をはじめとする防災、災害分野の資料を有し、利用に供しています。

令和2年度は、「防災専門図書館に関するあり方検討委員会」（平成25年3月報告）からの提言を踏まえ、また、「同フォローアップ会議」（平成29年3月報告）での意見等を受け、次に掲げる取組を進めてまいります。

(1) 収蔵資料の充実と的確な書誌情報の提供による一層の活用の促進

資料の収集を継続・拡充させるとともに、専門図書館として蔵書の利活用を図り、併せて、書誌情報をWeb上で幅広く提供してまいります。

(2) 積極的な広報活動による認知度の向上

当館主催企画展の開催に加え、関連機関が行うイベントや共済委託団体等が出席する会議等において図書館の活動を周知し、潜在的利用者の掘り起こしを図ってまいります。

(3) デジタル化の推進による資料の適正な保存と利用

収蔵資料のデジタル化を進め、ホームページにおいてデジタルアーカイブとして閲覧可能にすることで、資料の適正な保存と利用を継続して図ってまいります。

(4) 関係機関との連携等による図書館力の強化

利用者のニーズに的確に対応していくため、レファレンス対応事例の集積と他の図書館や関係機関との連携・情報交換を行うことにより、職員の能力向上と図書館機能の強化を図ってまいります。

5 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業

(1) 「都市におけるセーフティネットとしての役割を担う」という本会の理念に則した取組として、地域防災を推進するNPO法人等との共催により、全国各都市の職員、災害ボランティア及び地域住民の方々を対象に「都市防災推進セミナー」及び「防災フォーラム」を開催します。また、都市防災推進セミナーの資料等は、共済委託団体と情報共有を行ってまいります。

(2) 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関して全国的規模で実施している調査研究、普及啓発等に係る次の事業に対し、理事会において審査、承認及び決定を行ったうえで、協助金を交付します。

ア 全国都市の市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することを目的とし、防災及び危機管理並びにその実現に資する地方行財政対策等に関する調査研究、提言等を実施している全国市長会及び全国市議会議長会の調査研究等事業

イ 安全、安心なまちづくりの前提となる都市政策、行政経営及び地方自治制度等、都市に関する調査研究（まちづくり）、政策提言等を実施している公益財団法人日本都市

センターの都市問題調査研究等事業

ウ 国民の安全、安心を図る消防防災の分野において大きな役割を果たしている消防団の唯一の全国的連合組織である公益財団法人日本消防協会が実施する「消防団活動情報提供事業」及び次代の消防団員を担う「少年消防クラブ」の育成に全国的規模で取り組んでいる一般財団法人日本防火・防災協会の実施する「少年消防クラブ活性化推進事業」

6 日本都市センター会館事業

日本都市センター会館事業は、収益事業として、「ホテル部門」は「運営管理委託契約」を、「オフィス部門」は「賃貸借契約」を締結し、事業の運営を行っています。

令和2年度の当期経常増減額は、3億6,606万7千円の増を見込んでいます。

公益社団法人が実施する「収益事業」は、「公益目的事業の実施に支障を及ぼすおそれがない」状況での事業運営を行う必要がありますが、社会経済状況の変化、周辺開発動向等により大きく影響を受ける可能性もあることから、中長期的視点に立ち継続して事業損益の分析を行ってまいります。

本事業の根幹である「ホテル部門」は、平成29年4月から株式会社ロイヤルホテル及び株式会社東京ロイヤルホテルと運営委託契約を締結しており、運営委託会社との月例会議等を通じ、安定的な経営に努めてまいります。

また、「オフィス部門」は、貸事務室として各市東京事務所等の29団体が入居していますが、令和元年12月末現在、2室の空室が生じており、入居者の確保に努めてまいります。

7 全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業

収益事業として道路賠償責任保険取扱業務及び自動車損害賠償責任保険代理店業務を行っています。

令和2年度の当期経常増減額は、1,272万5千円の増を見込んでいます。